

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						<p>附 則</p> <p>この規程は、平成24年4月1日から施行する。 ただし、別表第1の改正規定は、同日から施行し、 同日以後に雇用（昇任を含む。）される者及び公募 に基づいて配置換する者について適用する。</p>					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究組織の名称	対象と なる職	任期	再任 の可 否	備 考	部局名	教育研究組織の名称	対象と なる職	任期	再任 の可 否	備 考
	(略)						(同 左)				
化学研究所		(略)				化学研究所		(同 左)			
再生医科学 研究所	再生医学応用研究部門 <u>生体修復応用分野</u> <u>組織再生応用分野</u> <u>器官形成応用分野</u> <u>再生医学応用流動 分野</u> <u>附属幹細胞医学研究 センター</u>	教授 准教授 講師 助教	5年	可		再生医科学 研究所	再生医学応用研究部門	教授 准教授 講師 助教	5年	可	
							<u>生体機能学研究部門</u> <u>生体組織工学研究部門</u> <u>再生統御学研究部門</u> <u>幹細胞研究部門</u> <u>再生実験動物施設</u> <u>ナノ再生医工学研究 センター</u>	准教授 講師	5年	可	
	(略)						(同 左)				
医学部附属 病院	全診療科 中央診療センター 薬剤部 探索医療センター 探索医療開発部 固定プロジェクト部門 探索医療検証部 探索医療臨床部 <u>医療情報部</u> <u>地域ネットワーク医療部</u> (略)	准教授 講師 助教	5年	可		医学部附属 病院	全診療科 中央診療センター 薬剤部 探索医療センター 探索医療開発部 固定プロジェクト部門 探索医療検証部 探索医療臨床部 <u>医療情報企画部</u> <u>地域ネットワーク医療部</u> (同 左)				
							(同 左)				
	(略)						(同 左)				

改正前					改正後								
別表第2					別表第2								
部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	任期	再任の可否	備考				
人文科学研究所	(略)				人文科学研究所	(同 左)							
再生医科学研究所	別表第1に掲げる研究部門・分野以外の全研究部門・分野 別表第1に掲げる附属研究施設以外の全附属研究施設	5年 ただし、再任の場合 にあっては3年	可 ただし、 1回 限り		再生医科学研究所	生体機能学研究部門 生体組織工学研究部門 再生統御学研究部門 幹細胞研究部門 再生実験動物施設 ナノ再生医工学研究センター	(同 左)						
	(略)					(同 左)							
別表第3					別表第3								
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
		(略)							(同 左)				
医学部附属病院		(略)					医学部附属病院		(同 左)				
							高等教育研究開発推進センター	高等教育研究開発推進センター	ICTに立脚した教育の質向上プロジェクト	准教授	5年	可	
(後 略)													